

発米総第 116 号

平成9年12月17日

中国電力株式会社

取締役社長 高須司登様

米子市長 森田 隆朝

島根原子力発電所に係る安全協定に関し再度のご検討について（お願い）

初冬の候 貴社にはますますご隆盛のこととお喜びを申し上げます。

日頃から原子力発電所等についての情報をご提供いただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年11月1日付発米総第114号をもって島根原子力発電所に関し、本市との安全協定についてのご検討をお願いし、同年12月2日付けでご回答をいただいたところであります。本年は動力炉・核燃料開発事業団の東海事業所におきまして、低レベル放射性廃棄物の貯蔵施設から放射性物質が施設内に漏れ出す異常事態が長期にわたり放置されていたこと、また、原子力発電所配管工事における記録が改ざんされていたこと等が報道されたところであります。

島根原子力発電所におきましては、日ごろから法令等を遵守され万全を期して運転されていると存じますが、このような情報に接しましたとき、原子力安全委員会が示しております、原子力発電所等周辺の防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲を越え、約30キロメートルの位置にあります本市といたしましても市民の不安軽減を図ることが必要であります。

つきましては、島根原子力発電所に関し、安全協定が締結できますよう、なにとぞ再度のご検討を賜りますようお願いを申し上げます。